

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：緊急点検の結果を踏まえ、全国の自動化・遠隔操作化された水門・陸閘や排水機場等のうち早期に対策が必要な施設について、予備発電機の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省、国土交通省

水門・陸閘等および排水機場の緊急対策

内容：予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を実施

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：20施設

※3力年の対策箇所数：同上

実施成果：予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を完了見込み

実施主体：国、海岸管理者



予備発電機

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受けて行った、全国の学校施設等を対象とするブロック塀等の安全点検等状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

ブロック塀等の安全対策

内容：安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

令和元年度までの実施箇所数：1,000km

実施成果：緊急点検の結果、ブロック塀等の安全対策が必要な箇所1,000kmを完了予定

※見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は今後変わりうる。

実施主体：学校施設等の設置者



前



後

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年大阪北部地震など、近年多発する災害を踏まえ、多数の人が集まり、災害時には地域の避難所等としても活用される独立行政法人等文教施設について、災害時の安全確保等を図るため、施設・設備の改修を実施する。

府省庁名：文部科学省

施設の改修・修繕・更新

内容：

○教職員支援機構の施設
大地震時に外壁等の落下の恐れのある施設の改修

○日本芸術院
現行の構造基準に適合していないブロック塀の安全対策

○国立青少年教育施設
動作不良等により災害時に正常に機能しない危険性のある設備の修繕

○国連大学施設
大地震時に脱落の危険性のある天井の耐震化

○国立女性教育会館
故障している非常用自家発電設備等の更新

○国立特別支援教育総合研究所の施設
自然災害時に崩落する危険性のある擁壁等の改修

令和元年度までの実施箇所数（見込み）： 9機関
実施成果： 早急に改善が必要な施設・設備の改善をすべて完了

○国立博物館・美術館
来館者の安全を確保するための防火・防災設備の更新、災害による貴重な文化財や美術作品等の滅失防止のための設備の更新

実施主体： 独立行政法人、文部科学省

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：昨夏の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの健康を守るため、熱中症対策としての空調設備の整備を推進する。

府省庁名：文部科学省

空調の緊急整備

内容：各学校設置者における空調設置を支援することで、熱中症対策を推進

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

熱中症対策が必要な全国の公立小中学校等の空調が未設置の普通教室※

※空調が未設置の普通教室数：17万教室

※見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は今後変わりうる。

実施成果：熱中症対策が必要な全国の公立小中学校等の全ての普通教室への空調設置を完了予定

実施主体：公立小中学校等の設置者



普通教室への空調設置のイメージ

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要 要:平成30年北海道胆振東部地震・大阪北部地震を踏まえ、以下3つの緊急対策を実施する。

- ① 地震発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化状況調査の結果を踏まえ、耐震性が無い施設約4,120箇所について、耐震化整備
- ② ブロック塀等の倒壊事故を防止し、利用者等の安全を確保するため、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題のある施設約7,025箇所について、ブロック塀等の改修整備
- ③ 停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するため、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備
見込調査の結果を踏まえ、今後整備予定のある施設約1,176箇所について、非常用自家発電設備整備

府省庁名: 厚生労働省

耐震化整備

内容:柱や壁など躯体の耐震補強改修工事等を実施することで、地震発生による建物の倒壊、破損等を防止する。

令和元年度までの実施箇所数(見込み)
:子ども982箇所、障害児・者914箇所、
高齢者342箇所、その他60箇所
※3か年の対策箇所数:約4,120箇所

昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設



実施成果:2020年度までに社会福祉施設等の耐震化率を約95%まで向上させることが目標であるが、2018年度末時点の状況を現在調査中

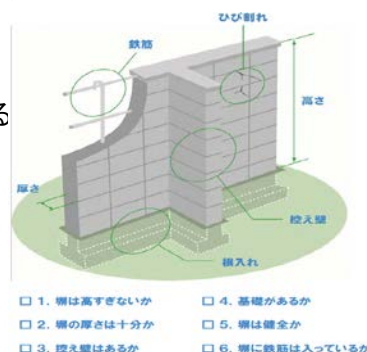
実施主体:都道府県、市区町村

ブロック塀等改修整備

内容:改修工事等を実施することで、地震発生によるブロック塀等の倒壊、破損等を防止する。

令和元年度までの実施箇所数(見込み)
:子ども3,526箇所、障害児・者1,564箇所、
高齢者1,857箇所、その他78箇所
※3か年の対策箇所数:約7,025箇所

劣化、損傷や高さ、控え壁等の問題があるブロック塀等を設置している施設



実施成果:今後実施予定のフォローアップ調査により把握予定

実施主体:都道府県、市区町村

非常用自家発電設備整備

内容:非常用自家発電設備の整備を実施することで、地震発生による停電の際、事業の継続を可能とする。

令和元年度までの実施箇所数(見込み)
:子ども10箇所、障害児・者298箇所、
高齢者861箇所、その他7箇所
※3か年の対策箇所数:約1,176箇所

非常用自家発電設備が現在未整備で、今後、整備予定のある施設



実施成果:内示後把握予定

実施主体:都道府県、市区町村

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年大阪北部地震を踏まえ、民有地・公道に接する自衛隊施設の敷地境界を対象に、ブロック塀等の外観の安全点検を行い、現行の建築基準法に適合せず、安全性に問題がある、または、老朽化が進んでいるブロック塀等を有する施設が判明したため、ブロック塀等の撤去及びフェンス等への整備を緊急に実施する。

府省庁名：防衛省

ブロック塀等の撤去及びフェンス等を整備

内容：安全性に問題がある、または、老朽化が進んでいる自衛隊施設の敷地境界におけるブロック塀等の撤去及びフェンス等への整備について、対象となる114施設全てにおいて実施し、ブロック塀等の倒壊の危険性を解消

令和元年度までの実施箇所数（見込み）
：ブロック塀等の撤去及びフェンス等への整備
114施設

実施成果：対象となる114施設全てにおいて
完了見込み

実施主体：国



・石積みの上にブロック塀を積んでいる



・塀の高さが基準高さ(2.2m)を超えている



既設ブロック塀等を撤去し、フェンス等を新設

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の警察用航空機の資機材について、災害対応能力等の観点から点検を行い、夜間撮影用資機材の整備の必要性が判明した道府県警察及び救難救助用連絡資機材の整備の必要性が判明した都道府県警察について、これら資機材の整備を行う緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

夜間撮影用資機材の整備

内容：警察用航空機による夜間の撮影機能を確認し、夜間の組織的な災害情報収集体制を構築する。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

：16道府県警察

※3か年の対策箇所数：16道府県警察

実施成果：

16道府県警察に夜間撮影用資機材を整備する緊急対策の完了により、同資機材の全国整備を完了

実施主体：国



警察用航空機への
夜間撮影用資機材整備

救難救助用連絡資機材の整備

内容：警察用航空機による救難救助活動に従事する機上操作員と救助員との間の円滑な連絡を確認し、安全確実な救助体制を構築する。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

：全47都道府県警察

※3か年の対策箇所数：47都道府県警察

実施成果：

緊急対策の完了により、救難救助用連絡資機材の全国整備を完了

実施主体：国



機上操作員

救難救助用
連絡資機材の
整備



救助員

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：近年多発する大規模災害を踏まえて、被害状況の早期把握・孤立地域での救助活動などで活用される消防・防災ヘリコプターの運航の安全性向上と航空消防防災体制の充実強化を図る緊急対策を実施する。

府省庁名：総務省

消防・防災ヘリコプターの安全性向上と航空消防防災体制の充実強化

内容：

ヘリコプター動態管理システムの未配備地域への新規配備と既存端末の更新を行い、大規模災害時の効率的な部隊運用及び運航の安全性向上を図る

群馬県防災ヘリの事故を踏まえた安全運航体制の検討を行った上で、航空消防防災体制の充実強化を図る

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

地上端末の配備等 57台、警告機能の追加 1式

実施成果：

消防・防災ヘリコプターの安全性を向上させるために、航空消防防災体制を充実強化するとともに、ヘリコプター動態管理システムの未整備地域への新規配備を完了

実施主体：国



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年7月豪雨等を踏まえ、国立大学附属病院等施設を対象に、重要インフラ設備（自家発電設備等）の保有状況等の緊急点検を行い、洪水による浸水など災害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院等について、自家発電設備等に対する浸水対策等を実施する国立大学附属病院等を国が支援するなどにより改善する緊急対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

国立大学附属病院の災害対策

内容：自家発電設備等に浸水対策等を実施することで、医療継続を可能とする

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

：佐賀大学医学部附属病院ほか4機関

緊急点検の結果、災害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院

実施成果：

医療継続に重大な支障のある機関において、医療継続を可能とするため、浸水対策等を概ね完了

実施主体：国立大学附属病院



設備室の浸水対策の例（防潮扉）

QST病院（旧放射線医学総合研究所病院）施設の安全対策

内容：老朽化した病院関連施設（PET/CT等）を更新することで緊急時を含め診断業務等の適切な実施を可能とする。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

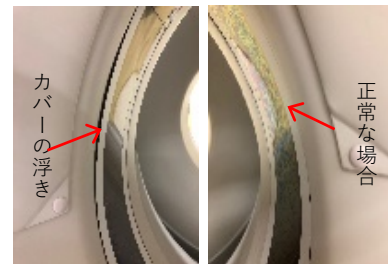
：QST病院 緊急点検の結果、災害発生後の医療継続に重大な支障の生じ得る設備

実施成果：

医療継続に重大な支障のある設備において、改善を図るため、施設整備を完了

実施主体：

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構



対策が必要な施設の例（PET/CT）

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：長期停電時においても自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、簡易自家発電機装置等の整備経費の一部を支援し、停電時に患者に貸し出せる体制を整備する。

府省庁名：厚生労働省

簡易自家発電装置の整備

内容：長期停電時においても自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、簡易自家発電機装置等の整備経費の一部を支援する。

令和元年度までの実施対象患者数（見込み）：3,286人（※）

※見込みの対象患者数を記載している。

実施成果：平成31年3月11日交付要綱改正
（予定）6月中旬内示、9月上旬交付決定

実施主体：医療機関



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要：災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報を十分に把握するため、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステム改修等を行う。

府省庁名：厚生労働省

広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の改修等

内容：広域災害・救急医療情報システム(EMIS)のシステム改修等(※)を行う。

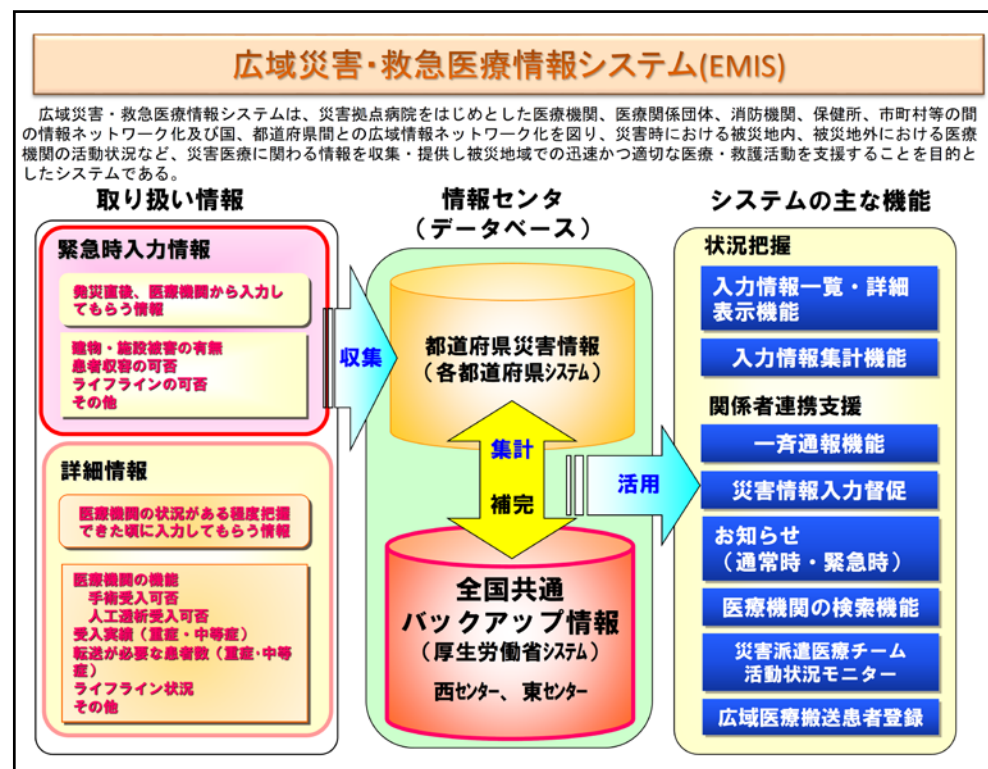
- ※ 平時から入力する基礎情報項目(貯水槽や自家発電機の有無、容量、燃料種別等)と被災時に入力する情報項目(残量など)の追加
- ※ 停電時やオフラインでも使えるスマートフォンアプリの開発
- ※ 医療機関が情報を入力しやすくするための操作性やデザインの改善
- ※ 災害時に医療機関に入力を促すプッシュ型システムやアプリの開発 等

令和元年度までの実施箇所数：

広域災害・救急医療情報システム(EMIS) 一式

実施成果：広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステムの改修等の完了に向けて調整中。

実施主体：国



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要： 東日本大震災を契機として、医療情報のバックアップを行うことの必要性がこれまで以上に認識されているところ、平成24年度補正予算におけるバックアップデータ災害時Web参照システムの構築後、定期的にフォローアップを行ってきたが、設置後時間が経過し、データ量の増大やサーバ等の耐用年数超過に対応するため、これらシステムの更新・機能強化等の緊急対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

国立大学附属病院における医療情報システムデータバックアップ体制の構築（機能強化）

内容： 東西2箇所のデータセンターに診療データやシステムデータベースを保管することにより、災害時に過去診療データを参照した適切な医療の提供や災害後の迅速なデータベースの復旧を行う。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

国立大学附属病院45箇所

実施成果：

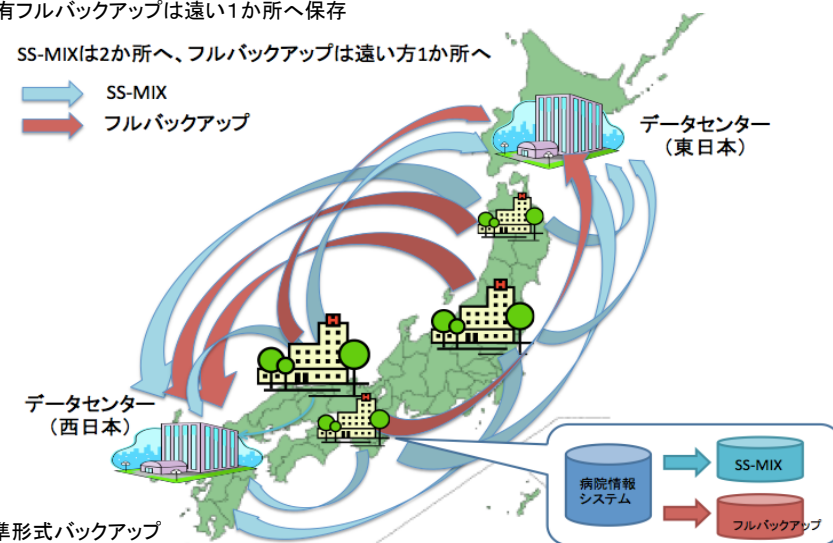
バックアップデータ災害時Web参照システムの更新・機能強化等を全て完了する。

実施主体： 国立大学法人東京大学

厚労省標準方式（SS-MIX）は2か所へ保存
各ベンダー固有フルバックアップは遠い1か所へ保存

SS-MIXは2か所へ、フルバックアップは遠い方1か所へ

SS-MIX
フルバックアップ



●厚労省標準形式バックアップ

- ・主要診療データとレセプトデータのバックアップ
- ・全種類のデータではないが、Webで災害時に参照可能
- ・災害時にインターネット経由で被災病院内外の診療施設や避難所から眼前の患者の診療のために過去診療データを参照する目的

●フルバックアップ

- ・システムデータベース全体の完全バックアップ
- ・災害後のシステムとデータベース復旧を目的

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、高度被ばく医療支援センターのうち、特に重篤な内部被ばく患者等の受け入れ拠点において、内部被ばくの治療に必要な施設設備に老朽化・狭隘等の課題があることから、当該施設の整備に関する緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

内部被ばくの治療に対応する線量評価施設の整備

内容：内部被ばくの治療に必要な施設設備に老朽化・狭隘等の課題があることから、施設の整備に関する緊急対策を実施する。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

重篤な内部被ばくの治療に必要な線量評価を行うことができる施設の整備 1カ所

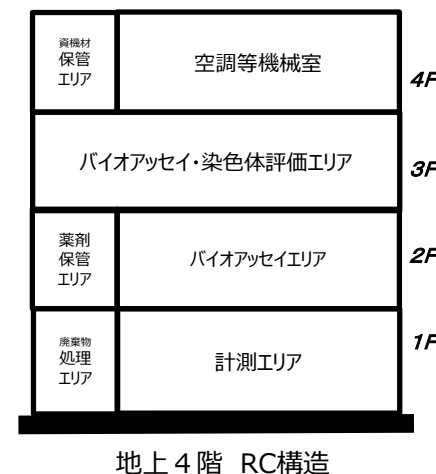
実施成果：

高度被ばく医療支援センター（1カ所）において、線量評価など一般の医療機関では対応が困難な重篤な内部被ばく患者の迅速かつ効果的な治療を可能とするため、内部被ばく患者治療施設の整備を完了

実施主体：

特に重篤な内部被ばく患者等の受け入れ拠点となる高度被ばく医療支援センター

【被ばく医療施設（イメージ図）】



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 北海道胆振東部地震を踏まえ、国立感染症研究所において、停電が長期間に及んだ場合、重篤感染症発生時の診断及び検査に支障が生じることから、停電時における業務継続に必要な自家用発電機等について緊急点検を行い、国立感染症研究所のBCPで規定している3日間の停電に対応できない自家用発電機や、燃料備蓄タンクの容量が3日間の稼働には不足するものと判明したため、3日間の停電に対応できる自家用発電機の改良・更新を行い、燃料備蓄タンクの交換等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 厚生労働省

国立感染症研究所の自家用発電機等の整備

内容: 自家用発電機を3日間連続稼働可能なものに改良・更新し、燃料備蓄タンクを自家用発電機が3日間連続稼働するために必要な燃料が保管できるものに交換する等の対策を行う。

令和元年度までの実施箇所数(見込み):

自家用発電機の改良・更新: 2台、燃料備蓄タンクの交換: 1基

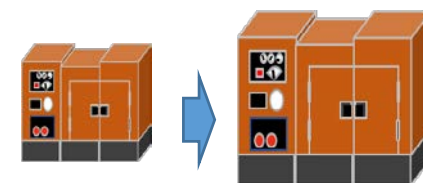
研究棟外壁の防水塗装: 3棟、空調機のオーバーホール: 39箇所

※3か年の対策箇所数: 令和元年度までの実施箇所数と同じ

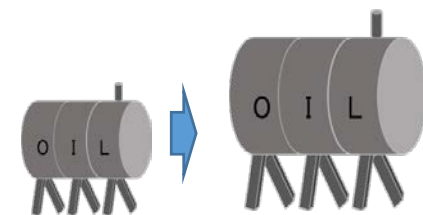
実施成果:

国立感染症研究所の3庁舎において、3日間自家用発電機で運用可能な状態とし、業務継続に必要な環境を整備するため、自家用発電機の更新等の緊急対策を全て完了予定。

実施主体: 国



自家用発電機の改良・更新による
十分な連続稼働時間の確保



燃料備蓄タンクの更新による
十分な連続稼働時間の確保

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要： ＜停電対策＞非常用発電設備の整備等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保する。
 ＜豪雨・浸水・暴風、地震対策等＞施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保する。

府省庁名：国土交通省

非常用発電設備の整備等

内容：非常用発電設備の整備等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保

令和元年度までの実施箇所数：
 国営滝野すずらん丘陵公園等
 都市公園 17箇所

※3か年の対策箇所数：17箇所

実施成果：全ての広域防災拠点となる
 都市公園において上記機能の
 強化を完了

実施主体：国、地方公共団体

非常用発電設備整備イメージ



施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等

内容：施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保

令和元年度までの実施箇所数：
 鳴門総合運動公園等
 都市公園 49箇所

※3か年の対策箇所数：49箇所

実施成果：全ての広域防災拠点となる都市公園に
 おいて上記機能の強化を完了

実施主体：国、地方公共団体



法面崩壊対策イメージ

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時に総務省・総合通信局等から地方公共団体等に貸与している衛星携帯電話について、使用環境の改善等が必要と判明したことから、バッテリー交換、蓄電池の整備、屋内利用設備の整備等を実施する。

府省庁名：総務省

バッテリーの交換

内容：劣化したバッテリーを交換し、頻
繁な充電を防止

令和元年度までの実施箇所数：60台

実施成果：

- ・総務省・総合通信局等に配備された衛星携帯電話の劣化したバッテリーの交換による使用環境を改善するために、衛星携帯用バッテリーの整備を2018年度に完了

実施主体：国



交換用バッテリー（イメージ）

蓄電池の整備

内容：蓄電池を整備し、商用電源喪失
時の衛星携帯電話の電池切れを
防止

令和元年度までの実施箇所数：12台

実施成果：

- ・迅速貸与のため、総務省・総合通信局等へ2018年度に分散配備
- ・商用電源喪失時の衛星携帯電話の継続使用を可能とするために、衛星携帯電話用蓄電池の整備を2018年度に完了

実施主体：国



蓄電池（イメージ）

屋内利用設備の整備

内容：衛星携帯電話は衛星の見える
屋外・窓際設置が必要だが、専
用Wi-Fiルータ等を整備し、屋内通
信不可を防止

令和元年度までの実施箇所数：62台

実施成果：

- ・迅速貸与のため、総務省・総合通信局等へ2018年度に分散配備
- ・貸与した衛星携帯電話による屋内通信を可能とするために、専用Wi-Fiルータ等の整備を2018年度に完了

実施主体：国



専用Wi-Fiルータ
（イメージ）

衛星携帯電話等による通信確保に関する緊急対策

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の法務省の官庁施設を対象に衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検を行い、通信機能に支障が生じている衛星携帯電話を更新する緊急対策を実施する。

また、法務本省、管区施設等においては、災害応急時等に安定的な通信を可能とするIP無線機を導入する緊急対策を実施する。

府省庁名: 法務省

衛星電話の更新

内容: 通信機能に支障が生じている衛星携帯電話1,251台を更新し、適正な稼働を確保する。

令和元年度までの実施箇所数(見込み):
通信機能に支障が生じている
衛星携帯電話 1,251台

実施成果:
通信機能に支障が生じている衛星携帯電話の更新を全て完了する予定。



実施主体: 国

IP無線機の導入

内容: 管区施設等と本省等とが非常時に安定的な通信を可能とするIP無線機111台を導入し、適正な稼働を確保する。

令和元年度までの実施箇所数(見込み):
災害応急時等に安定的な通信を可能とするIP無線機 111台

実施成果:
管区施設等と本省等とが非常時に安定的な通信を可能とするIP無線機の導入を全て完了する予定。



実施主体: 国

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要 要：平成30年北海道胆振東部地震による北海道全域の停電を踏まえ、庁舎自家発電施設の状況等について緊急点検を行い、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす危険箇所が判明した施設について、施設改修の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

災害対応拠点の機能維持を図るための施設改修

内容：

庁舎自家発電施設のうち、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす危険箇所（右写真）が判明した施設について、施設改修を実施する。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

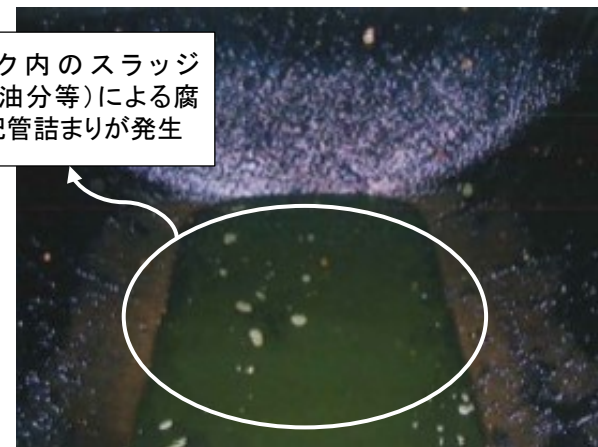
災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす庁舎自家発電施設：1カ所 ※3か年の対策箇所数：1カ所

実施成果：

災害対策拠点としての機能維持に支障を及ぼす庁舎自家発電施設がゼロとなる。

実施主体：国

タンク内のスラッジ（錆・油分等）による腐食・配管詰まりが発生



著しい腐食により重油漏洩の危険がある配管

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 台風第8号による監視設備の損傷を踏まえ、沖ノ鳥島の監視・観測設備等について緊急点検を行い、沖ノ鳥島で現在実施している観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

監視・観測施設の冗長化等

内容: 観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等の対策を実施

令和元年度までの実施箇所数(見込み):
沖ノ鳥島1箇所

実施成果: 観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等を行い、必要な対策を完了見込み

実施主体: 国



観測拠点施設

- 通信回線の二重化
- 電源設備の管理高度化



主な海岸保全施設の配置状況

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要:平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、同様の災害の発生に備えるために、

- ①国所有の緊急時モニタリングに係る設備、資機材を確実に使用できる状態を維持するためにはモニタリングカーの緊急自動車化や車載機器の更新等が必要である
- ②道府県で実施される空間放射線量測定が途絶しないためには道府県が放射線の常時監視に使用している機器の更新・耐震化等が必要である

という課題があり、必要な緊急対策を実施する。

府省庁名:環境省

①緊急時モニタリングに係る国の設備、資機材の整備

内容:モニタリングカーの緊急自動車化改造等の必要な緊急対策を実施することで、住民の避難等の防護措置の判断に必要なモニタリングができない事態を回避

令和元年度までの実施箇所数(見込み):
①モニタリングカーの緊急自動車化及び
モニタリングカー車載機器の更新等 24台分

実施成果:
大規模自然災害発生時においても国が所有する緊急時モニタリングに係る設備、資機材が確実に使用できる状態を維持するため、モニタリングカーの緊急自動車化や車載機器の更新等について大幅に進捗

実施主体:国



モニタリングカー



車載機器の例
可搬型モニタリングポスト

②モニタリングポストおよびデータ集約システム等の整備

内容:老朽化しているモニタリングポスト及びデータ集約システムを更新し、耐震化対策等も実施することにより、頑健なモニタリング体制を構築

令和元年度までの実施箇所数(見込み):
②-1モニタリングポスト等の更新 90局
②-2データ集約システムの更新、改修 9式
②-3モニタリングポストの耐震化 32局

実施成果:
大規模自然災害において、道府県が所有するモニタリングに係る設備、資機材が確実に使用できる状態を維持するため、道府県より申請のあった131件(平成30年度二次補正)の機器の更新・耐震化等が完了

実施主体:道府県



モニタリングポスト
(ステーション)



データ集約システム
(テレメータ)

災害対応基盤施設

放射線防護施設等に関する緊急対策

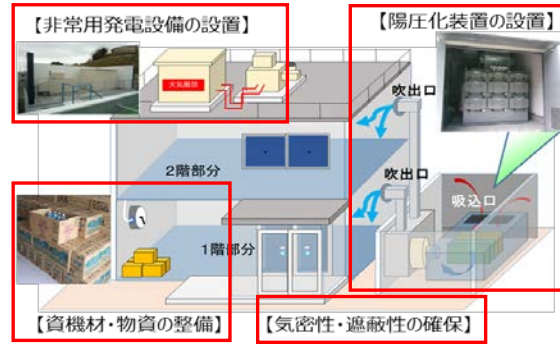
◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 自然災害により原子力災害が発生した際においても、安全に一時的な屋内退避を行うための施設(放射線防護施設)や原子力災害医療施設・設備等を整備する等の緊急対策を実施する。
府省庁名: 内閣府

放射線防護施設の整備等

内容:

概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点並びにUPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策等を実施する。



放射線防護対策等のイメージ

令和元年度までの実施箇所数(見込み):

放射線防護対策等 10道府県21件

実施成果:

自然災害により原子力災害が発生した際の防災体制を整備するため、早急に行う必要がある放射線防護対策等の緊急対策を完了

実施主体: 道府県

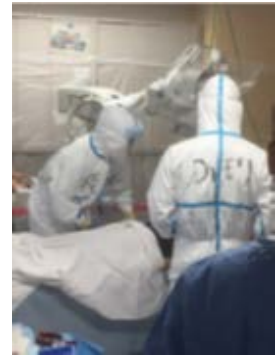
原子力災害医療施設・設備等の整備

内容:

原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設、設備等の整備を実施する。



【内部被ばく検査機器の設置】



【線量測定、除染措置用施設の整備】

令和元年度までの実施箇所数(見込み):

原子力災害医療施設・設備等 10道府県13件

実施成果:

自然災害により原子力災害が発生した際の防災体制を整備するため、早急に行う必要がある原子力災害医療施設・設備等の緊急対策を完了

実施主体: 道府県

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要： Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、緊急対策を実施する。

府省庁名：総務省

Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様の策定

内容： Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する実証実験を実施し、標準仕様の策定

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

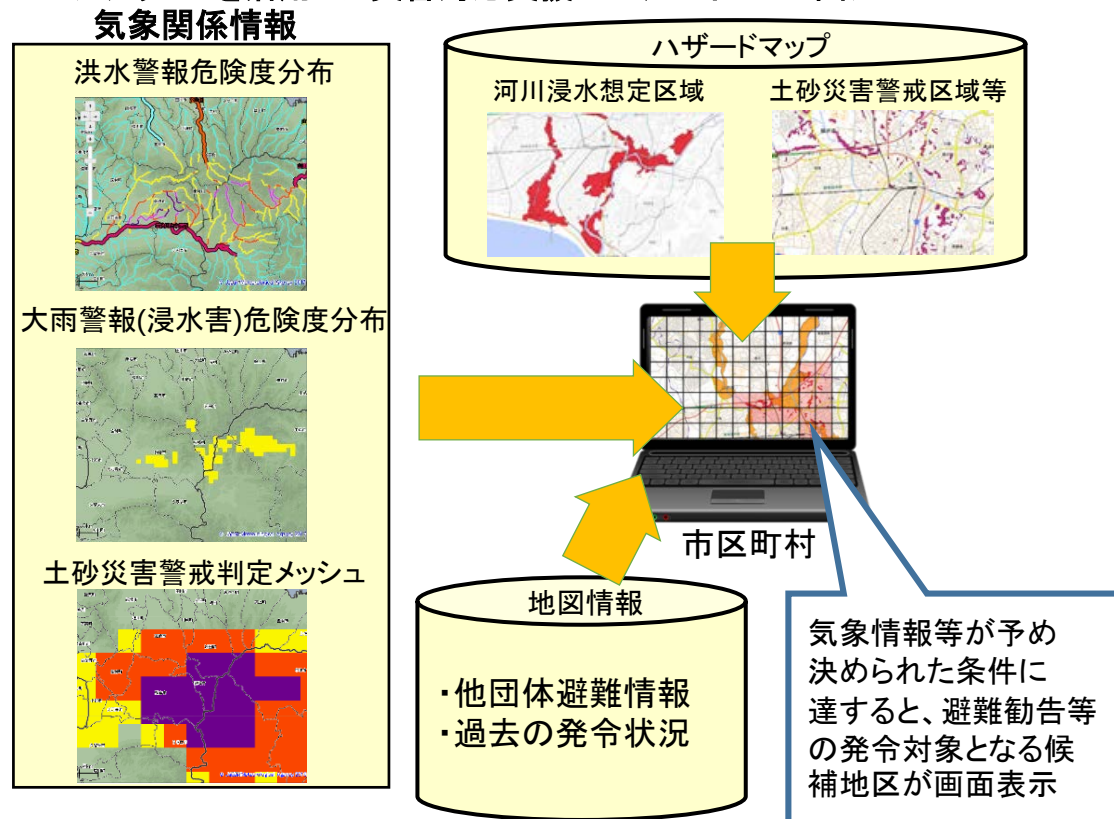
Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様

実施成果：

Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を完了（見込み）

実施主体： Lアラートや都道府県防災情報システムに知見のある民間事業者

＜Lアラートを活用した災害対応支援システムイメージ図＞



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年台風第21号及び北海道胆振東部地震において、訪日外国人等に対する多言語での避難情報等の提供が不十分な面があったので、適切な避難行動が困難な事態が発生したことから、情報提供基盤の抜本的強化に向けて多言語音声翻訳基盤技術を高度化する。

府省庁名:総務省

災害時における多言語音声翻訳システムの高度化

内容: 災害時にも、訪日外国人への十分な情報提供等が実施できるよう多言語音声翻訳技術の製品・サービス化に必要な技術開発を行うとともに、防災関係機関等の利用を想定したセキュリティとプライバシーを確保したクラウド型翻訳サービスプラットフォームを構築

令和元年度までの実施箇所数(見込み):クラウド型多言語音声翻訳システム

※3か年の対策箇所数:クラウド型多言語音声翻訳システム

実施成果: 災害時にも、訪日外国人への十分な情報提供等が実施できるような多言語音声翻訳技術の製品・サービス化に必要な技術開発、及び防災関係機関等の利用を想定したセキュリティとプライバシーを確保したクラウド型翻訳サービスプラットフォームの構築を完了

実施主体:国



利用イメージ(訓練時)

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要： 重要インフラの緊急点検等を踏まえ、災害時に地域での訪日外国人に対する多言語での避難情報が提供できず、適切な避難行動が困難な事象が生じたことから、大規模災害に備え、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施する。

府省庁名：総務省

避難情報の多言語化など伝達手段の多重化

内容： 映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能に係る実証事業を行い、当該機能に係る標準仕様を策定

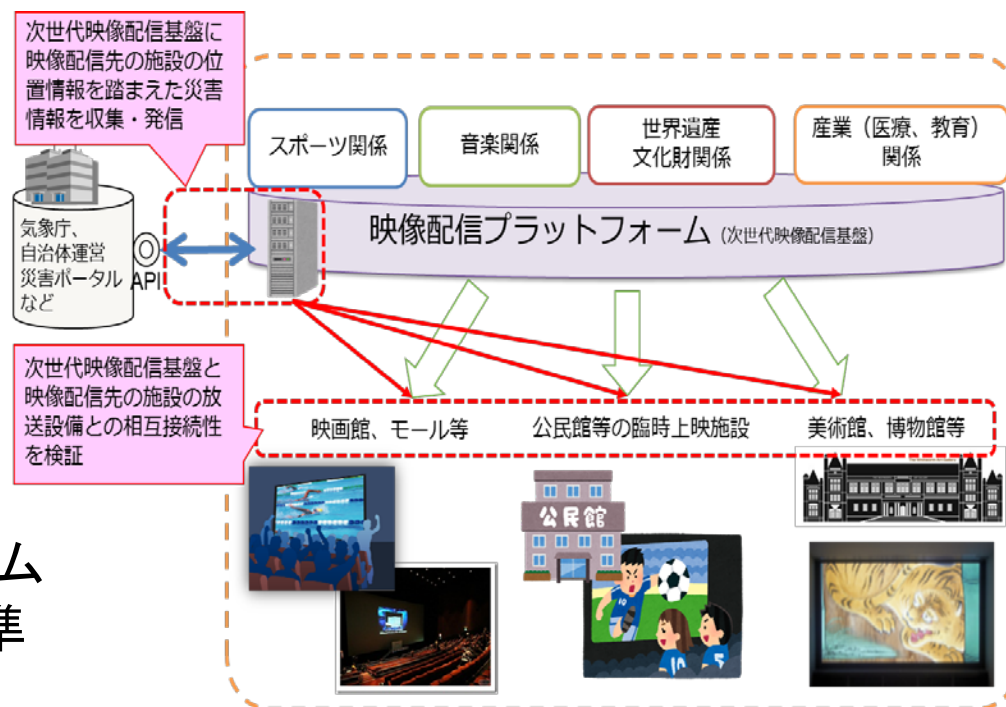
令和元年度までの実施箇所数（見込み）：
映像配信プラットフォームに係る標準仕様
※3か年の対策箇所数：

映像配信プラットフォームに係る標準仕様

実施成果：

4K8K等コンテンツの映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能を拡張する際の標準仕様の策定を完了（見込み）

実施主体： 映像配信プラットフォームに知見のある民間事業者



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の河川の水文観測・監視施設等を対象に観測・通信機能の安全性等の緊急点検を行い、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所、河川監視カメラ等について、浸水・停電対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

水文観測所

内容：

重要な水文観測所の浸水・停電対策により、欠測を防止

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

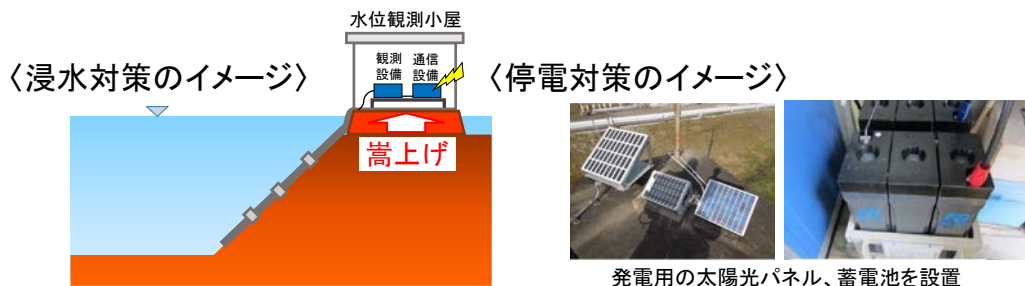
- ・水文観測所の浸水対策
国管理河川：163箇所、都道府県管理河川：375箇所
- ・水文観測所の停電対策
国管理河川：168箇所、都道府県管理河川：429箇所

実施成果：

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる重要な水文観測所を解消できる見込み

実施主体：

国、都道府県、政令指定都市



監視施設、庁舎等

内容：

河川監視カメラの夜間監視不良対策・停電対策、庁舎等の停電対策、災害対策用通信機器の増強により、監視・通信基盤を強化

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

- ・河川監視カメラの夜間監視不良・停電対策：527箇所
- ・整備局間の通信の増強 9地方整備局等
- ・非常用電源設備の増強 9事務所、57中継所
- ・大容量小型移動無線の配備

実施成果：

浸水や停電により連続的な監視や通信ができなくなる重要な監視施設・庁舎等を解消できる見込み

実施主体： 国



CCTVカメラ（カメラ部） カメラ用発電機の設置

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、複数河川で同時に被災が発生した場合又は連続して襲来する台風などに対する情報収集体制についての緊急点検を行い、複数河川で同時に被災が発生した場合等の情報収集体制に課題がある水系について、台風通過後直後のヘリコプターによる情報収集ができない強風下においても飛行が可能な全天候型ドローンの整備、災害発生後の二次被害防止のための情報収集効果の高い陸上・水中ドローンの整備の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

強風下の情報収集

内容：国管理区間の河川において、全天候型ドローンの台風通過後の応援も含めた効率的な配備

令和元年度までの実施箇所数(見込み)

：国管理河川 31台

※3か年の対策箇所数：

国管理河川 31台



風速20m程度の
強風下でも飛行可能

実施成果：国管理河川において、命を守る堤防等の被害情報の即時収集、伝達を図るため、応援も含めたドローンの配備を完了見込み

実施主体：国

二次被害防止対策

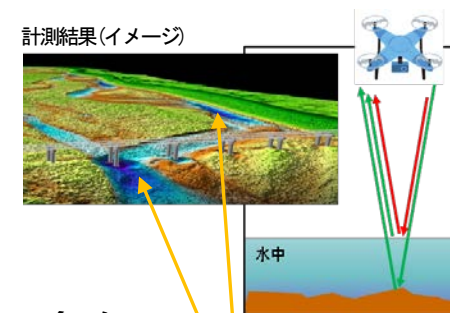
内容：国管理区間の河川において、詳細な被災情報の収集のため応援も含めた効率的な陸上・水中レーザードローンの配備

令和元年度までの実施箇所数

(見込み)：国管理河川 9台

※3か年の対策箇所数：

国管理河川 9台



実施成果：国管理河川において、命を守る堤防等の水面下の被害状況を迅速に収集、伝達するため、応援も含めたドローンの配備を完了見込み

実施主体：国

グリーンレーザは水面下の地形計測(護岸、橋梁周辺等を含む)が可能

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年台風20号によって、兵庫県内で発生した風力発電設備の倒壊事故にかかる原因究明の結果を踏まえ、全国の事業用風力発電設備を対象に、安全確保に関する緊急対策を実施する。

府省庁名：経済産業省

安全確保に関する対策

内容：倒壊事故の原因究明の結果を踏まえて、①風車の制御のための電源の確保、②適切な保安管理体制の構築、③風車停止・廃止時の安全の確保、について確認を行い、国に報告することを指示。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：
全国の事業用風力発電設備 2,300基

実施成果：全国の事業用風力発電設備における安全性の向上

実施主体：発電事業者



風力発電設備の倒壊事故

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年北海道胆振東部地震等の災害の発生を受けて、同様の災害の発生に備えるために、原子力施設の復旧の状況を確認する検査及び評価に必要な業務システムが未整備で、状況を迅速に国民が共有できないという課題が見つかったので、原子力規制検査業務システム及び原子力規制検査ホームページ整備の緊急対策を行う。

府省庁名：環境省

原子力規制検査業務システムの構築・整備

内容：施設の復旧に対応する検査、評価に係る入出力のシステム化で、迅速な対応を可能とし、長期間の電力供給停止を回避

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

：原子力規制検査業務システム

実施成果：検査、評価及び結果の出力に要する期間を縮減するため、実用発電用原子炉に係る原子力規制検査業務システムの構築・整備を完了

実施主体：国

検査官による検査・評価・報告を支援

検査スケジュール・タスク管理

検査による気付き事項、指摘事項の登録

指摘事項の評価、検索

総合的な評価、報告書

パフォーマンス指標

公表用データを出力

原子力規制検査ホームページの構築・整備

内容：検査・評価データをホームページに即時掲載するコンテンツの整備で、迅速な公表体制を確立し、電力復旧状況を国民に共有

令和元年度までの実施箇所数（見込み）

：原子力規制検査ホームページ

実施成果：検査及び評価の結果に係る公表作業時間を縮減するため、実用発電用原子炉に係る原子力規制検査ホームページの構築・整備を完了

実施主体：国

業務システムからの公表用データ入力

データを変換して即時にホームページ掲載

検査官の指摘事項一覧

総合的な評価等に応じた規制機関の対応状況

事業者の保安活動の結果を定量的に表す指標

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：産総研及びNITEの全国の施設において著しく老朽化している設備等の更新・改修を行う。これにより、民間企業との共同受託研究・法執行支援業務・試験評価業務等を継続的に実施できる環境を早急に整備することで、業務停滞による企業の社会経済活動への影響を防止する。産総研では、電力関連設備、給排水関連設備等の改修、NITEでは、老朽設備の改修等工事、大型蓄電池システムでの試験評価施設における試験用資材の保全等のための作業準備棟の早期整備等を行う。

府省庁名：経済産業省

老朽設備の緊急改修

内容：

電力関連設備、給排水関連設備、蒸気配管、空調設備等の改修、外壁・屋根・内装設備の更新。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

【産総研】

電力関連設備及び給排水関連設備並びに空調設備の改修、外壁・屋根・内装設備の更新：

3カ所（つくばセンター、中部センター、関西センター）

【NITE】

電源設備及び蒸気配管等の更新：

4カ所（本所、かずさ、九州支所、東北支所）

※3か年の対策箇所数：計7カ所



電力関連設備等

実施成果：

業務停滞による企業の事業活動への影響を防止するため、産総研3カ所、NITE 4カ所の対策を全て完了見込み。

実施主体：

国



分電盤など

大型蓄電池システム試験評価施設の作業準備棟整備

内容：

NITEを利用する事業者の試験用資材の保全・作業者の安全確保を図るための作業準備棟を整備。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

1カ所（大阪事業所）

※3か年の対策箇所数：計1カ所

実施成果：

業務停滞による企業の事業活動への影響を防止するため、1カ所で対策を全て完了見込み。

実施主体：

国

大型蓄電池システム試験評価施設を利用する事業者の資材保全及び作業者の安全確保（大阪事業所）



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：近年多発する災害による超精密機器の破損や情報ネットワークの断線などを踏まえ、国内外の多数の学生や研究者等が防災・減災に資する最先端の研究活動を行う基盤となる研究インフラについて、被害の抑止・最小化などの災害対策が急務となっている。このため、大規模災害の発生に備え、火山等の環境変動観測システムや膨大なデータを瞬時に流通・利活用できる情報インフラ設備等の研究基盤の整備を実施する。

府省庁名：文部科学省

研究インフラの災害対策による国土強靱化

内容：国内外の多数の学生や研究者等が最先端の研究活動を行う基盤の大規模災害による被害抑止・最小化のための研究インフラの災害対策を実施する。

令和元年度までの実施箇所数（見込み）：

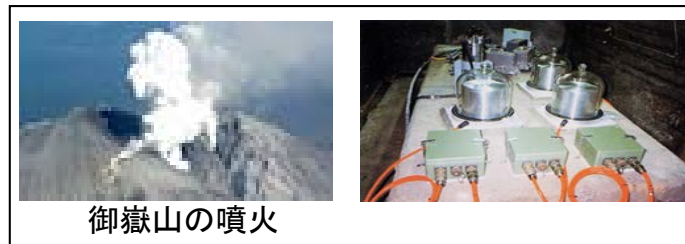
名古屋大学等 国立大学法人10法人、
情報・システム研究機構等 大学共同利用機関法人3法人

実施成果：

火山等の環境変動観測システムや膨大なデータを瞬時に流通・利活用できる情報インフラ設備等の研究基盤の整備を全て完了する見込。

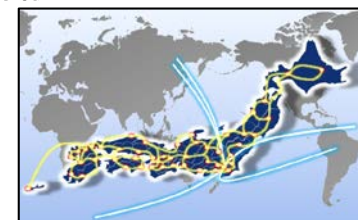
実施主体：国立大学及び大学共同利用機関

- 火山内の地下水やマグマの分布を測定するシステムを構築し、地震や噴火予知の高度化するため御嶽山をはじめとする国内の火山を観測中（火山観測システム）



御嶽山の噴火

- 地震発生後20分以内に、スパコンによる詳細な津波浸水被害をシミュレーションし、遠隔地に配信するシステムを運用中（超高速情報ネットワーク「SINET」）



◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、空港全体としての機能維持・復旧に必要な業務継続計画(BCP)について見直しを行う。

府省庁名: 国土交通省

空港BCPの見直し

内容: 発災時における旅客避難、復旧時における空港へのアクセス機能の確保等のための空港BCPの見直し

令和元年度までの実施箇所数: 16空港

※3か年の対策箇所数: 16空港

実施成果:

航空輸送上重要な空港等16空港において、空港BCPの見直しを完了

実施主体: 国、ターミナルビル会社、航空事業者その他の空港関係者

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空交通管制部の施設等を対象に、管制施設の電源設備・電気設備の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の施設において浸水の可能性があることが判明したため、施設への止水扉設置による浸水対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

管制施設の電源設備等の浸水対策

内容: 地上(1階)に設置されており、高潮・高波・豪雨により浸水の可能性が懸念される電源設備等への止水扉設置による浸水対策

令和元年度までの実施箇所数:6施設

※3か年の対策箇所数:6施設

実施成果:

航空交通(航空路)の管制に必要な施設のうち、特に浸水の可能性が懸念される管制施設の電源設備等の浸水対策を完了

実施主体:国



<管制施設の電源設備>



<止水扉の設置>

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容（見込み）

概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があったため、迅速な応急復旧のための体制整備を行う。また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施する。

府省庁名：総務省

迅速な応急復旧のための体制整備

内容：

- ① 通信ネットワークの被害・復旧状況の集約作業において、事業者側の情報集約、事業者から総務省への情報受け渡しなどの手順を改善し、総務省側の情報集約を迅速に行えるようにする。
- ② 総務省及び通信事業者における被災直後の初動対応について、具体的な連絡体制や業務フローを改善し、改善した業務フロー等による訓練の実施により、初動対応の実効性を確保できるようにする。

令和元年度までの実施箇所：応急復旧の体制

実施成果：迅速な応急復旧のための体制を構築するために、初動対応における業務フロー等の策定を完了予定

実施主体：国、通信事業者

車載型基地局等の増設

内容：大規模災害時に主要基地局の機能維持が難しいおそれが高い応急復旧対策拠点※1に配備する車載型基地局等を増強することで、管轄下のサービスエリア支障を防止。

※1 停波した携帯電話基地局の応急復旧のため、車載型基地局、可搬型伝送路設備、移動式電源設備等を保有する拠点。

令和元年度までの実施箇所数：150台※2

※2 見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は今後変わらう

実施成果：平成30年度と同規模の災害が発生しても、市町村役場等における通信サービスを維持するために、車載型基地局等の増設を完了予定

実施主体：通信事業者



車載型基地局

◎令和元年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

- 概要:地上基幹放送事業者の親局及び主要な中継局等の予備電源設備の設置状況について緊急点検を行ったところ、調査対象の全ての放送設備において、予備電源が確保されていることが確認された。また、災害情報の伝達手段について、緊急性の高い情報の配信遅延等の問題が確認された。これらを踏まえ、次の緊急対策を実施する。
- ・災害時に全国の地方公共団体がラジオ局を開設できるよう、臨時災害放送局設備が未整備の地方総合通信局に同設備を整備。
 - ・災害時における聴覚障害者の情報入手手段確保のため、放送番組の音声を自動で文字化し、スマートフォン等に表示させる技術の実用化等に対し経費を助成。
 - ・各放送局が災害情報をネットで迅速かつ円滑に提供できる共通的配信基盤を整備。

府省庁名:総務省

臨時災害放送局設備の整備

内容:地方総合通信局への臨時災害放送局設備の配備
令和元年度までの実施箇所数
(見込み):5局

実施成果:

災害時における円滑な臨時災害放送局の開局のために、臨時災害放送局設備の整備を完了
(見込み)



実施主体:国

聴覚障害者への字幕情報提供システムの構築

内容:放送番組の音声を自動で文字化し、スマートフォン等に表示させる技術の実用化等に対し経費を助成

令和元年度までの実施箇所数
(見込み):字幕情報提供システム
実施成果:

災害時における聴覚障害者の情報入手手段の確保のために、字幕情報提供システムの実用化を完了(見込み)

実施主体:民間企業等

災害情報の共通的配信基盤の整備

内容:各放送局が災害情報をネットで迅速かつ円滑に提供できる共通的配信基盤を整備
令和元年度までの実施箇所数
(見込み):共通的配信基盤
実施成果:

災害情報の迅速・円滑なネット配信の実現のために、共通的配信基盤の整備を概成(見込み)

実施主体:
放送事業者等

